

## VI. 具体的取組項目

1 歳入の確保に向けた取組			
方策		実施項目名	
(1)	市税等の確保	1	課税客体の的確な把握と市税徴収率の向上
		2	各使用料等の収納率の向上
		3	債権管理等の適正化と受益者負担の見直し
(2)	財源の開拓と確保	4	新たな収入確保策の検討
		5	ふるさと納税寄附金等の推進
		6	保有資産の有効活用・売却等の推進
		7	有利な市債及び補助金等の活用
2 歳出の削減に向けた取組			
(1)	歳出の削減	8	予算編成の重点化
		9	業務改善の推進
		10	投資的経費の重点化
		11	経費節減の取組
(2)	将来負担の軽減	12	将来負担の適正化
3 特別会計及び公営企業会計の健全化			
(1)	特別会計の健全化	13	国民健康保険事業特別会計
		14	介護保険事業特別会計
(2)	公営企業会計の経営健全化	15	下水道事業会計
		16	モーターボート競走事業会計
		17	水道事業会計

4 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築			
(1)	BPRの推進	18	BPR推進パッケージ事業の推進
		19	デジタル技術を活用した行政改革の推進
(2)	市民サービスの向上	20	デジタル技術を活用した市民サービスの向上
(3)	民間活力の導入による 行政運営の効率化	21	民間活力の導入による行政運営の効率化
(4)	公共施設等の最適化	22	公共施設等の最適化
(5)	組織力の向上と 働き方改革の推進	23	組織目標を達成するための体制づくり
		24	効果的な人材活用と 人を育てる人事制度の推進
		25	活力ある職場づくりと ワークライフバランスの充実
5 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進			
(1)	新庁舎建設を契機とした 行政改革の推進	26	行政サービスの充実
		27	オフィス環境の改革

## 基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組

### (1) 市税等の確保

No.		1			
実施項目名		課税客体的確な把握と市税徴収率の向上			
目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課税客体的確な把握に努め、適正な賦課を行い、自主財源の確保を図ります。</li> <li>・ 全体の徴収率を令和 8 年度に97.0%とします。</li> </ul> (令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による令和 2 年度の徴収猶予税額の納付があったことにより、滞納繰越分の徴収率が高くなり、全体の徴収率を押し上げています。)			
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標			
①	課税客体的確な把握と市税徴収率の向上	R5	R6	R7	R8
	【税務課】	徴収率 R3：96.9% → 徴収率 R8：97.0% 課税客体的確な把握			
	R5～R8 効果額計	319百万円	年度内訳 (単位：百万円)		
		100	81	66	72
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 口座振替加入啓発や令和 5 年度に開始される地方税統一QRコードについての周知を図るなど、納税の利便性向上に向けた取組を進めるとともに、徳島県東部県税局職員の長期派遣による徴収や滞納整理に関する指導・支援を受け、共同催告をはじめとするより効果的な徴収率向上に向けた取組を進めます。</li> <li>・ 公平な課税となるよう、未課税家屋の調査・現状把握を着実に進めます。</li> </ul>					
②	滞納整理・滞納処分	R5	R6	R7	R8
	【税務課】	R3末累積滞納額 約2億79万円 → R8末累積滞納額 約1億5千万円 適切な滞納整理・処分の実施			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財産調査や実態調査の徹底により滞納者の担税能力を的確に把握し、早期の収入未済額の回収を図るとともに、滞納者の担税能力に応じた適切な滞納整理・滞納処分の実施により、累積滞納額の圧縮に努めます。</li> <li>・ 高額・悪質滞納者事案については「徳島滞納整理機構」と連携し、効率的かつ効果的な滞納整理を進めます。</li> <li>・ 専門的な課税徴収技術を持った職員の養成により、課税・滞納整理体制の強化を図ります。</li> </ul>			

## 基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組

### (1) 市税等の確保

No.	2												
実施項目名	各種使用料等の収納率の向上												
目標	使用料等については、負担の公平化を図り、歳入の確保に繋げるため、それぞれの債権の状況に応じて収納率の向上に取り組みます。												
取組内容 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>           収納率 R3 : 71.3%         </td> <td></td> <td></td> <td>           収納率 R8 : 73.0%         </td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8					収納率 R3 : 71.3%			収納率 R8 : 73.0%
R5	R6	R7	R8										
													
収納率 R3 : 71.3%			収納率 R8 : 73.0%										
① 市営住宅使用料の 収納率向上 【まちづくり課】	<p>・入居者の生活実態に応じた納付相談を行い、生活困窮者については福祉事務所との連携を図りながら、滞納金額が増額しないよう適切な徴収に努めます。</p> <p>・悪質滞納者については、督促状及び催告書の送付のほか、毅然とした態度で徴収訪問を実施し、改善が見られない場合は弁護士等に相談後、訴訟等の手続きを実施します。</p> <p>・滞納繰越分の収納率向上を目的に、退去者等については、債権回収会社へ集金代行業務を委託します。</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>           収納率 R3 : 94.0%         </td> <td></td> <td></td> <td>           収納率 R8 : 96.0%         </td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8					収納率 R3 : 94.0%			収納率 R8 : 96.0%
R5	R6	R7	R8										
													
収納率 R3 : 94.0%			収納率 R8 : 96.0%										
② 保育料の収納率向上 (保育所) 【子どもいきいき課】	<p>・令和4年度から『なるとまるごと子育て応援パッケージ』の一環として第2子保育料無償化事業を実施していることにより現年度の保育料については滞納者が減少することが見込まれています。過年度保育料については、コロナ禍による家庭への影響を配慮しつつ、滞納者への催促及び納付相談を行います。</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>           収納率 R3 : 97.7%         </td> <td></td> <td></td> <td>           収納率 R8 : 98.0%         </td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8					収納率 R3 : 97.7%			収納率 R8 : 98.0%
R5	R6	R7	R8										
													
収納率 R3 : 97.7%			収納率 R8 : 98.0%										
③ 給食費の収納率向上 【教育総務課】	<p>・安定的な学校給食運営のため口座振替の勧奨及び適時の納付相談等により、給食費の収納率の向上に努めます。</p>												

## 基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組



### (1) 市税等の確保

No.	3												
実施項目名	債権管理等の適正化と受益者負担の見直し												
目標	法令に基づき適切な債権管理を図るほか、研修や助言指導など債権管理の適正化に向けた環境を整備し、収入の安定的確保及び公正かつ公平な市民負担の確保を図ります。												
取組内容 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等												
①	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>           債権管理体制の充実強化  </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>【財政課】</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	債権管理体制の充実強化 				【財政課】			
	R5	R6	R7	R8									
債権管理体制の充実強化 													
【財政課】													
<p>・債権管理要綱の内容やインボイス制度への円滑な対応について再周知することで、全庁的な意識付けを行い、適切な債権管理体制の構築に努めるとともに、公正かつ公平な市民負担の確保と債権管理のさらなる適正化を図るため、「債権管理条例」の制定を検討します。</p>													
②	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>           公共施設使用料金等の            受益者負担の適正化  </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>【施設所管課】 【関係部署】</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	公共施設使用料金等の 受益者負担の適正化 				【施設所管課】 【関係部署】			
	R5	R6	R7	R8									
公共施設使用料金等の 受益者負担の適正化 													
【施設所管課】 【関係部署】													
<p>・既に使用料を徴収している公共施設については、施設の老朽化などの状況も踏まえ、現行の使用料の体系を見直します。</p> <p>・公共施設の施設開放事業の状況を踏まえ、光熱水費や施設使用料等について、使用団体等との意見交換を行い、適切な受益者負担に繋がるよう検討を進めます。</p>													

## 基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組



### (2) 財源の開拓と確保

No.		4			
実施項目名		新たな収入確保策の検討			
目標		民間ニーズや社会経済環境の変化を踏まえつつ、従来の広告事業に加え、多様な広告媒体の活用や債券運用等により新たな自主財源の確保に取り組みます。また、歳入確保につながる施策の推進として、地域経済の活性化を推進します。			
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			
①	債券運用による財源の確保	R5	R6	R7	R8
	【財政課】 【会計課】	債券運用による運用額の確保：令和8年度末までに累計4千万円			
	R5～R8 効果額計	年度内訳（単位：百万円）			
	40百万円	10	10	10	10
・ 地方自治法や地方財政法などの法令の規定に定める基本原則を遵守しながら、基金積立も含めた計画的な資金運用の管理を行い、積極的な運用により財源の確保を進めます。					
②	多様な広告媒体の活用	R5	R6	R7	R8
	【行革デジタル推進本部】 【財政課】	多様な広告媒体の活用による財源の確保			
	R5～R8 効果額計	年度内訳（単位：百万円）			
	35百万円	5	10	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な広告媒体を活用した民間広告の掲載事業を積極的に推進し、歳入の確保を図ります。</li> <li>・ 従来より実施している広告事業に加え、本市が所有する各種財産や印刷物、デジタルサイネージなど、さまざまな資産を広告媒体として活用することにより、歳入の積極的な確保に努めます。</li> <li>・ ネーミング・ライセンス制度の導入について研究を行い、可能なものから順次導入を図ります。</li> </ul>					

取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			
③	商工業の振興 【商工政策課】	R5	R6	R7	R8
		 地域経済の活性化・サテライトオフィス等企業誘致			
<p>・地元企業の新たなチャレンジやD X・G Xなど経営基盤強化への取組を支援するとともに、企業間連携の促進により、地元企業が成長するビジネス環境を整え、地域経済の活性化を図ります。</p> <p>・都市部企業と地元企業のマッチングによりサテライトオフィスを誘致するなど、企業誘致に積極的に取り組み、雇用創出や税収の確保はもちろん、交流人口・関係人口の拡大につなげます。</p>					
④	移住交流の促進 【商工政策課】	R5	R6	R7	R8
		 ブランディング・情報発信の強化			
<p>・新たな移住コンセプト「半農半X」や「移住起業」の推進、「移住交流P R大使」との連携により、移住交流促進に向けたブランディングを図ります。</p> <p>・移住専用W e bサイトや移住専用Instagramなど、W e bメディアの積極的な活用により、若年層をメインターゲットとした情報発信を行うことで移住交流を促進します。</p>					

## 基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組

### (2) 財源の開拓と確保

No.		5			
実施項目名		ふるさと納税寄附金等の推進			
目標		地域資源を最大限活用した返礼品開発やポータルサイト等での情報発信の強化などにより、より多くの新規寄附者及びリピーターの確保に努め、財源の確保につなげます。			
取組内容 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			
		R5	R6	R7	R8
①	ふるさと納税寄附金の推進 【戦略企画課】	 返礼品の拡充・情報発信の強化 道の駅「くるくる なると」との連携 R8年度目標 600百万円 (R3年度実績 414百万円)			
	R5～R8 効果額計	年度内訳（単位：百万円）			
	296百万円	74	74	74	74
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅「くるくる なると」を核とした、本市独自の返礼品開発や、事業者との信頼関係の構築、新たな地場産品の発掘、返礼品のプロモーション等、道の駅とふるさと納税の高い親和性に着目した効率的・効果的な事業体制を確立することで、より多くの新規寄附者及びリピーターの確保に努めます。</li> </ul>					
②	企業版ふるさと納税や ガバメントクラウドファン ディングの積極的な活用 【戦略企画課】 【関係部署】	 企業版ふるさと納税や ガバメントクラウドファンディングの積極的な活用			
		年度内訳（単位：百万円）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が実施する地方創生に資する取組について、地域外の企業等に広く周知することにより、企業版ふるさと納税の活用を推進し、財源の確保につなげます。</li> <li>・実施事業を具体的に示して寄附を募るガバメントクラウドファンディングを積極的に活用し、新たな財源確保につなげます。</li> </ul>					





## 基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組

### (2) 財源の開拓と確保

No.		6				
実施項目名		保有資産の有効活用・売却等の推進				
目標		保有財産の貸付けによる有効活用、売却などを推進し、歳入の確保を図ります。				
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				
①	保有財産の貸付・売却  【総務課】	R5	R6	R7	R8	
		【貸付収入】 R8年度までの4年間累計38,000千円（R3実績9,000千円）				
		【売払収入】 R8年度までの4年間累計50,000千円（R3実績9,000千円）				
	R5～R8 効果額計	16百万円	年度内訳（単位：百万円）			
			4	4	4	4
<p>・保有財産については、貸し付けを実施するなどの有効活用を図るとともに、遊休状態にあり、かつ処分可能な土地の売却を推進します。より効果的に事業を実施するための手法の確立に取り組みます。</p>						
②	官公庁オークションの実施  【契約検査室】	R5	R6	R7	R8	
		【売払収入】 R8年度までの4年間累計9,000千円（R3実績1,255千円）				
	R5～R8 効果額計	4百万円	年度内訳（単位：百万円）			
			1	1	1	1
<p>・落札されなかった物品については、予定価格を下げるなどして、再度オークションにかけ、売却に向けて取り組みます。</p> <p>・各課にある不用品の情報収集に継続して取り組みます。</p>						




## 基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組

### (2) 財源の開拓と確保

No.	7			
実施項目名	有利な市債及び補助金等の活用			
目標	市債の充当率や交付税措置の高い有利な市債を選択するとともに、国や県等の動向に注視し、他団体からの補助金を積極的に活用します。			
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			
① 有利な市債の活用 【財政課】	R5	R6	R7	R8
	 <p>有利な市債の活用</p>			
<p>・ 予算編成において、緊急性・必要性により事業を重点化するとともに、充当率や交付税措置の高い市債を選択し、財源の確保と財政負担の軽減を図ります。</p>				
② 補助金等の活用 【財政課】	R5	R6	R7	R8
	 <p>補助金等の活用</p>			
<p>・ 国や県など、他団体からの補助金等の情報収集に努め、積極的に活用し、財源確保を図ります。</p>				




## 基本目標 2. 歳出の削減に向けた取組

### (1) 歳出の削減

No.		8			
実施項目名		予算編成の重点化			
目標		第七次鳴門市総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、政策的施策への予算重点化を図るとともに、厳しい財政状況や市民ニーズ・社会情勢の変化なども踏まえ、事務事業の抜本的な見直しを推進します。			
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			
①	予算編成の重点化及び行政評価の充実 【行革デジタル推進本部】 【財政課】	R5	R6	R7	R8
	 <p style="text-align: center;">予算編成の重点化及び行政評価の充実</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第七次鳴門市総合計画前期基本計画の実現に向け、政策的な事業への予算の重点化を図ります。</li> <li>・市民の視点に立った成果重視の行政運営や、事務事業の効率的で効果的な執行を図るため、総合計画の施策体系に基づく行政評価の充実を図ります。</li> </ul>					
②	事務事業の抜本的な見直し 【行革デジタル推進本部】 【財政課】	R5	R6	R7	R8
	 <p style="text-align: center;">事務事業の抜本的な見直し</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての事務事業について、本市の財政状況や働き方改革の観点、またウィズコロナ時代に対応するため既存事業のリニューアルなど、事務事業の抜本的な見直しを推進します。特に、事業開始以降、状況の変化等により、市民ニーズや必要性の低下が見受けられる事業については、事業の整理、内容の見直しを積極的に進めます。</li> <li>・より効果的な事務事業の見直しを推進するため、基準や手法を検討し、実施します。</li> </ul>					
③	統一的な公会計基準に基づく財政運営 【財政課】	R5	R6	R7	R8
	 <p style="text-align: center;">統一的な公会計基準に基づく財政運営</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務情報の公開を推進するとともに、より効率的かつ効果的な行政運営を実現するため、各年度毎に、統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類等を作成し、その活用を図ります。</li> </ul>					


## 基本目標 2. 歳出の削減に向けた取組

### (1) 歳出の削減

No.		9
実施項目名		業務改善の推進
目標		BPR推進パッケージ事業の推進により、業務手順を見直すなど業務改善を進めることで、事業費及び人件費の抑制を図ります。
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等
①	事業費の抑制	R5 R6 R7 R8
	【行革デジタル推進本部】 【財政課】	 経常一財決算額（物件費・補助費等・維持補修費）を毎年度3%減 （収支見通し比）
	R5~R8 効果額計	328百万円
		年度内訳（単位：百万円）
		83 84 84 77
・ BPR推進パッケージ事業の推進により、業務手順の見直しやデジタル化などの業務改善を図ることにより、事業費の抑制につなげます。		
②	人件費の抑制	R5 R6 R7 R8
	【行革デジタル推進本部】 【人事課】	 R4.4.1時点 499名 定員適正化計画に基づく職員数の適正管理（普通会計） R9.4.1時点 490名  時間外勤務の抑制 毎年度10%減（収支見通し比）
	R5~R8 効果額計	259百万円
		年度内訳（単位：百万円）
		46 53 77 83
・ 定員適正化計画やBPR推進パッケージ事業の推進に基づく業務効率化や既存体制の見直し等により、正規職員はもとより会計年度任用職員や再任用職員の効率的な任用を図ることで、業務量に応じた適正な人員を確保するとともに、時間外勤務の抑制を図ります。		

## 基本目標 2. 歳出の削減に向けた取組

### (1) 歳出の削減

<b>No.</b>		10			
<b>実施項目名</b>		投資的経費の重点化			
<b>目標</b>		事業の緊急性・必要性などにより投資的事業の選択と重点化、平準化を推進するとともに、事業目的や費用対効果の十分な検討を通じて、事業費の削減を図ります。			
<b>取組項目 【担当部署】</b>		<b>取組スケジュール・数値目標等</b>			
		<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
投資的経費の重点化					
【財政課】		投資的経費の重点化 （一般財源ベース：収支見通し比）毎年度50百万円減			
<b>R5～R8</b>	200百万円	<b>年度内訳（単位：百万円）</b>			
<b>① 効果額計</b>		50	50	50	50
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の構想、企画、設計段階から将来の維持管理まで、全ての工程においてコストの削減を図ります。</li> <li>・予算編成過程などを通じて、各投資的事業の目的や費用対効果について十分な検討を行うとともに、事業の緊急性・必要性などにより着手時期や事業規模の精査を行うなど、事業の選択と重点化、平準化を進め、事業費の削減を図ります。</li> <li>・さらなる投資的経費の削減に向け、特定の投資的事業の積算に対する、外部の専門家による精査について検討を進めます。</li> </ul>					

## 基本目標 2. 歳出の削減に向けた取組

### (1) 歳出の削減

No.	11												
実施項目名	経費節減の取組												
目標	厳しい財政状況が見込まれることから、公用車の効率的な運用や省資源、省エネルギー化を推進し、経費節減を徹底します。												
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等												
① 公用車の適正配置・運用 【総務課】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">年間維持管理費（毎年度3%削減（令和4年度比））</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">台数（40台（令和4年度44台））※総務課管理共有車両</td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	年間維持管理費（毎年度3%削減（令和4年度比））				台数（40台（令和4年度44台））※総務課管理共有車両			
	R5	R6	R7	R8									
年間維持管理費（毎年度3%削減（令和4年度比））													
台数（40台（令和4年度44台））※総務課管理共有車両													
<p>・台数の適正化を図りながら、老朽車両の更新や効率的な運用、公用自転車の活用を行い、維持管理費の削減に取り組めます。また、更新にあたっては、省エネルギー化も推進するため、電気自動車の導入を検討します。</p>													
② 光熱水費の削減 【総務課】 【特定事業推進課】 【環境政策課】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">庁舎関連における電気・水道使用量（毎年度5%削減（令和4年度比））</td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	庁舎関連における電気・水道使用量（毎年度5%削減（令和4年度比））							
	R5	R6	R7	R8									
庁舎関連における電気・水道使用量（毎年度5%削減（令和4年度比））													
<p>・クールビズやウォームビズ、エアコンの温度設定など夏季、冬季の省資源、省エネルギー対策や水道の節水に取り組み、光熱水費の削減を図ります。</p> <p>・省エネルギー対策として、照明機器のLED化をはじめ老朽設備の更新について検討します。</p> <p>・新庁舎の整備にあたっては、外部負荷の軽減、高効率機器の採用、自然エネルギーの活用などにより省エネ性能を高めたZEB庁舎を実現するとともに、適切なデマンド運用や再生可能エネルギーの活用による消費電力のピークカットに取り組めます。</p>													

## 基本目標 2. 歳出の削減に向けた取組

### (2) 将来負担の軽減

No.	12								
実施項目名	将来負担の適正化								
目標	将来負担を考慮した市債発行に努め、公債費の縮減を図ります。（令和8年度末の普通会計市債残高（臨時財政対策債を除く）を30,600百万円以下に抑制）								
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公債費の縮減</td> <td colspan="3"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     市債残高（臨時財政対策債を除く）                      （目標）30,600百万円                      令和8年度末 32,196百万円(収支見通し)                      （参考：令和3年度末 16,904百万円）                 </div> </td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	公債費の縮減	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     市債残高（臨時財政対策債を除く）                      （目標）30,600百万円                      令和8年度末 32,196百万円(収支見通し)                      （参考：令和3年度末 16,904百万円）                 </div>		
R5	R6	R7	R8						
公債費の縮減	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     市債残高（臨時財政対策債を除く）                      （目標）30,600百万円                      令和8年度末 32,196百万円(収支見通し)                      （参考：令和3年度末 16,904百万円）                 </div>								
①	<p>公債費の縮減</p> <p>【財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付税措置のある有利な市債を積極的に活用するとともに、財政指標を健全な水準に維持できるよう、公債費の縮減に取り組めます。</li> <li>・ 繰上償還または低利の市債への借り換え（借換債）を活用するなど、公債費の縮減に努めます。</li> </ul>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金の確保</td> <td colspan="3"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     基金残高                      （目標）8,600百万円                      令和8年度末 3,993百万円(収支見通し)                      （参考：令和3年度末 9,142百万円）                 </div> </td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	基金の確保	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     基金残高                      （目標）8,600百万円                      令和8年度末 3,993百万円(収支見通し)                      （参考：令和3年度末 9,142百万円）                 </div>		
R5	R6	R7	R8						
基金の確保	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     基金残高                      （目標）8,600百万円                      令和8年度末 3,993百万円(収支見通し)                      （参考：令和3年度末 9,142百万円）                 </div>								
②	<p>基金の確保と弾力的な活用の推進</p> <p>【財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害など不測の事態への備えとして、安定的な財政運営の基盤となる財政調整基金等の残高を適正に維持しながら、弾力的に基金を運用し、計画的かつ機動的な財政運営を推進します。</li> </ul>								

## 基本目標 3. 特別会計及び公営企業会計の健全化



### (1) 特別会計の健全化

No.	13				
実施項目名	国民健康保険事業特別会計				
目標	保険料賦課の適正化、収納率の向上などにより、被保険者間の負担の公平、財政の安定に努めるとともに、保健事業、特定健康診査（以下「特定健診」という）・特定保健指導事業などに取り組み、医療費の適正化を推進します。				
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等				
健全な財政運営と医療費適正化の推進  【保険課】 【健康増進課】	R5	R6	R7	R8	
	 収納率： R3:90.99% → R8:93.0%				
	 特定健診受診率： R3:39.0% → R8:60.0%以上				
	 メタボリックシンドローム該当者の抑制 毎年度20.0%以下（参考R3:20.2%）				
R5～R8 効果額計	12百万円	年度内訳（単位：百万円）			
		3	3	3	3
①	<p>・夜間窓口の設置や職員による電話催告の他、保険料納付コールセンターの更なる活用を図り、保険料の収納率向上と累積滞納の解消に努めます。また、保険料の納期内納付を推進するため、口座振替の利用促進を図るための具体的な取組を進めていきます。</p> <p>・がん検診や特定健診の受診率向上を図る取組により健康づくりを推進します。また、保健事業による重症化予防の実施やジェネリック医薬品の普及促進などに努め、医療費の抑制を図ります。</p> <p>・特定健診については、受診歴等特性により分類化した個別受診勧奨通知や専門職を配置したコールセンター方式による受診勧奨等により、受診の習慣を定着させる意識づけや受診への動機づけとなる取組を継続します。みなし健診を引き続き実施し、本事業の利用率向上のため、健診対象者への認知拡大に向けた各種媒体の活用等手法を検討します。</p> <p>・事務費などの歳出削減に努め、一般会計からの繰出金の抑制を図るとともに、財政調整基金の適正な確保に努めます。</p>				



### 基本目標 3. 特別会計及び公営企業会計の健全化

#### (1) 特別会計の健全化

<b>No.</b>		14			
<b>実施項目名</b>		介護保険事業特別会計			
<b>目標</b>		介護予防事業の充実により高齢者の健康寿命の延伸等を図ることで、要介護認定率の低位安定を維持し、介護給付費の適正化を推進します。			
<b>取組項目 【担当部署】</b>		<b>取組スケジュール・数値目標等</b>			
		<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
健全な財政運営及び介護予防DX等の推進		 要介護認定率：20.0%以内の低位安定を維持			
【長寿介護課】		 新規認定時の平均年齢：R2:81.3歳 → R8:82.3歳へ引き上げ			
<b>R5～R8 効果額計</b>	84百万円	<b>年度内訳（単位：百万円）</b>			
		21	21	21	21
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が気軽に介護予防に取り組むことができる通いの場として、各種介護予防教室の開催や住民主体の通いの場「いきいきサロン」への支援に加え、新たにオンライン介護予防教室を開催するなど、通いの場への参加者数の増加に取り組み、要介護認定率の低位安定や新規介護認定の平均年齢の引き上げを目指します。</li> <li>・新たな取組として、医療保険・介護保険・介護予防事業等のデータ分析・活用による健康寿命延伸事業を開始し、本市高齢者の特性や課題などの分析結果やエビデンスに基づき、介護予防事業の効果検証を行うとともに、新たな視点・アプローチによる介護予防事業に取り組むことで、健康寿命の延伸に繋がります。</li> <li>・介護給付費等の適正化事業を推進し、持続可能な介護保険制度を確保します。</li> </ul>				

### 基本目標 3. 特別会計及び公営企業会計の健全化

#### (2) 公営企業会計の経営健全化

No.		15			
実施項目名		下水道事業会計			
目標		下水道事業に対する市民の理解を深め、下水道接続率や維持費回収率の向上を図り、一般会計からの繰出金を抑制しながら、下水道事業の経営健全化を進めます。			
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			
		R5	R6	R7	R8
健全な財政運営と 経営戦略の推進		下水道接続率 R3: 44.7%			下水道接続率 R8: 49.0%
【下水道課】		維持費回収率 R3: 90.7%			100.0%以上
①	R5~R8 効果額計	20百万円	年度内訳（単位：百万円）		
			5	5	5
<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道使用料を着実に徴収するとともに、下水道事業の健全な財政運営に繋がります。</li> <li>・戸別訪問の方法の見直しや、助成金の制度改正など普及促進施策を推進し、下水道接続率の向上を図ります。</li> <li>・事業コストの削減と下水道接続人口増による使用料収入の増加により、維持費回収率の向上を図ります。</li> </ul>					


## 基本目標 3. 特別会計及び公営企業会計の健全化

### (2) 公営企業会計の経営健全化

No.	16				
実施項目名	モーターボート競走事業会計				
目標	変化する社会経済環境に適宜適切に対応し、安定的な収益確保に努めるとともに、鳴門市のランドマークとして地域に貢献できる「ボートレース鳴門」となるため、「ボートレース鳴門経営戦略アクションプラン2021」に基づき、施策を推進します。				
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等				
①	「ボートレース鳴門経営戦略アクションプラン2021」の推進	R5	R6	R7	R8
	【ボートレース企画課】				
	【ボートレース事業課】				
	<p>・ 次の3点を経営理念とし、経営戦略アクションプラン2021に掲げる経営計画の個別施策を着実に実施し、毎年度の事業利益20億円以上の確保を目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ボートレース事業の安定的な運営の継続</li> <li>2. 市民に親しまれる施設としてランドマーク化の推進</li> <li>3. 鳴門市の財政への貢献</li> </ol>				

## 基本目標 3. 特別会計及び公営企業会計の健全化

### (2) 公営企業会計の経営健全化

No.	17			
実施項目名	水道事業会計			
目標	鳴門市水道事業ビジョンに基づく各種施策を推進し、持続的な経営健全化を図ります。			
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			
「鳴門市水道事業ビジョン」の推進 【水道企画課】 【水道事業課】 【浄水場】	R5	R6	R7	R8
	 鳴門市水道事業ビジョンの推進 ●次期ビジョン策定			
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な水道事業経営を目指し、鳴門市水道事業ビジョン及び経営戦略に基づく各種施策を着実に推進します。</li> <li>・令和7年度中に次期水道事業ビジョン及び経営戦略を策定します。</li> <li>・鳴門市・北島町共同浄水場整備事業については、令和8年4月の供用開始、令和8年度中の事業完了に向けて北島町と連携して事業を推進します。</li> </ul>			

## 基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

### (1) BPRの推進

No.	18																
実施項目名	BPR推進パッケージ事業の推進																
目標	デジタル技術等を活用し、市の行政事務に関する業務プロセスの再構築を行うことで、業務の効率化及び生産性向上を図ります。																
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等																
①	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">BPR推進パッケージ事業の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="4">業務量調査・業務分析・行政手法の見直しを適宜実施</td> </tr> <tr> <td colspan="4">庁内BPR推進チームの強化、業務の改廃・見直し調査や事務改善アイデアボックス等の活用</td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	BPR推進パッケージ事業の推進				業務量調査・業務分析・行政手法の見直しを適宜実施				庁内BPR推進チームの強化、業務の改廃・見直し調査や事務改善アイデアボックス等の活用			
	R5	R6	R7	R8													
BPR推進パッケージ事業の推進																	
業務量調査・業務分析・行政手法の見直しを適宜実施																	
庁内BPR推進チームの強化、業務の改廃・見直し調査や事務改善アイデアボックス等の活用																	
<p>・全庁的な業務量調査及び業務分析を継続的に行い、ECRS（Eliminate：やめる、Combine：まとめる、Rearrange：入れ替える、Simplify：シンプルにする）の観点から行政手法の見直しを推進します。</p> <p>・庁内BPR推進チームの強化を図り、業務改革の庁内機運を醸成するとともに、業務の改廃・見直し調査や事務改善アイデアボックスによる提案を活用し、業務改革を推進します。</p>																	
②	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">各種会議等の充実・効率化</td> </tr> <tr> <td colspan="4">全庁共通業務（会議・庁内照会）の運用ルール作成・運用</td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	各種会議等の充実・効率化				全庁共通業務（会議・庁内照会）の運用ルール作成・運用							
	R5	R6	R7	R8													
各種会議等の充実・効率化																	
全庁共通業務（会議・庁内照会）の運用ルール作成・運用																	
<p>・庁内会議や庁内照会など全庁共通業務についてBPRを推進し、業務成果の向上と業務の効率化を推進します。</p> <p>・庁内会議においては可能な限りペーパーレス化を推進するとともに、オンライン会議の活用方法などを含めた、全庁的な運用ルールを検討します。</p>																	










## 基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

### (1) BPRの推進

<b>No.</b>		19			
<b>実施項目名</b>		デジタル技術を活用した行政改革の推進			
<b>目標</b>		国が提供する標準準拠システムの効果的な活用を進めるとともに、様々なデジタル技術を積極的に導入することにより、作業の効率化及び人的作業ミスの低減につなげます。			
<b>取組項目 【担当部署】</b>		<b>取組スケジュール・数値目標等</b>			
①	自治体情報システムの標準化・共通化	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
	【行革デジタル推進本部】	業務プロセスの見直し・事業者選定		基幹系システムの標準準拠システムの移行・運用	
	<p>・国が提供する標準準拠システム（ガバメントクラウド）を活用し、標準仕様に準拠した行政サービスを提供することにより、市民サービスの向上を図るとともに、システム導入・運用等にかかる人的、財政的負担を軽減します。</p>				
②	デジタルツールを活用した業務の効率化	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
	【行革デジタル推進本部】 【総務課】 【財政課】	デジタルツールのニーズ調査、導入			
	<p>・AI・RPAをはじめとしたデジタルツールを積極的に導入するとともに、職員のITリテラシーを向上させ、誰もが効率的かつ効果的にシステム活用ができるよう、人材育成を行うことにより、事務処理の負担軽減及び人的作業ミスのリスクを低減します。</p> <p>・紙資料の削減や業務の効率化、またテレワーク等を活用した柔軟な働き方の推進を図るため、電子決裁システムの導入に向けて、国の動向や先進自治体の取組を精査し、導入検討を進めます。</p>				

## 基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

### (2) 市民サービスの向上

No.	20												
実施項目名	デジタル技術を活用した市民サービスの向上												
目標	行政手続きにおける押印廃止やオンライン化をはじめとした市民に優しいデジタル化を推進するとともに、市民の負担軽減と市民サービスの利便性向上を図ります。												
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等												
① 行政手続きのオンライン化 【行革デジタル推進本部】 【総務課】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">オンライン申請が可能な行政手続き数の積極的拡充</td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8					オンライン申請が可能な行政手続き数の積極的拡充			
	R5	R6	R7	R8									
													
オンライン申請が可能な行政手続き数の積極的拡充													
<p>・デジタル時代を見据えたデジタルガバメントの実現のためには、書面主義、押印原則、対面主義の見直しは課題であり、国の省庁においても取組が進められています。本市においても、対面を必須とする手続きを除き、あらゆる手続きについて、いつでも、どこでもオンライン申請が可能となるよう手続き件数を増やします。</p>													
② マイナンバーカードの普及促進と有効活用 【市民課】 【関係部署】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">                     R8年度までに証明書コンビニ交付率50%                      普及促進PR数：4年累計200回                 </td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8					R8年度までに証明書コンビニ交付率50% 普及促進PR数：4年累計200回			
	R5	R6	R7	R8									
													
R8年度までに証明書コンビニ交付率50% 普及促進PR数：4年累計200回													
<p>・マイナンバーカードの普及促進PRを積極的に展開し、証明書のコンビニ交付等、マイナンバーカードが有効活用される社会を目指します。</p>													
③ デジタルツールを活用した情報発信の充実 【秘書広報課】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">情報発信の充実・強化</td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8					情報発信の充実・強化			
	R5	R6	R7	R8									
													
情報発信の充実・強化													
<p>・市民等が自身のスマートフォンからアクセスできるSNS等のデジタルツールを広く活用した市政の情報発信を充実・強化します。</p> <p>・開庁時間に窓口や電話で行う必要があった相談や問い合わせ等に関して、市民等が身近なデバイス情報端末で、時間、場所を問わず手軽に行えるよう、24時間365日対応が可能となるAIチャットボットの導入を検討します。</p>													

取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			
④	押印廃止による各種手続きの 簡素化  【総務課】	R5	R6	R7	R8
		押印廃止の促進			
・市民の利便性向上や行政手続きの簡素化のため、押印廃止による各種手続きの簡素化を推進します。					



## 基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

### (3) 民間活力の導入による行政運営の効率化

No.	21																									
実施項目名	民間活力の導入による行政運営の効率化																									
目標	行政が担うべき役割を整理した上で、外部委託等を行うことにより行政サービスの向上が見込まれる事業については、民間活力の積極的な導入を検討するとともに、すでに委託している事業についても業務内容の見直しを行うことにより、委託料の縮減や業務の効率化を図ります。																									
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等																									
①	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間活力導入の推進と委託業務の見直し</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td>【行革デジタル推進本部】</td> <td>民間活力導入の検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">事務事業全般にわたる業務内容の精査・委託料の縮減等</td> </tr> </tbody> </table>		R5	R6	R7	R8	民間活力導入の推進と委託業務の見直し	→				【行革デジタル推進本部】	民間活力導入の検討					→					事務事業全般にわたる業務内容の精査・委託料の縮減等			
		R5	R6	R7	R8																					
民間活力導入の推進と委託業務の見直し	→																									
【行革デジタル推進本部】	民間活力導入の検討																									
	→																									
	事務事業全般にわたる業務内容の精査・委託料の縮減等																									
<p>・現在、直営で運営している各部門の事業についても、将来的な民間委託や補助事業への転換を念頭に、民間活力導入について検討を進めます。</p> <p>・すでに委託している事業については、行政が行う業務内容の再検討を行うとともに、事務事業全般にわたり業務内容を精査し、委託料の縮減や業務の効率化を図ります。</p>																										
②	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ処理体制の効率化と民間委託</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td>【クリーンセンター廃棄物対策課】</td> <td>資源ごみ収集委託</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">ごみ収集業務の一部委託</td> </tr> </tbody> </table>		R5	R6	R7	R8	ごみ処理体制の効率化と民間委託	→				【クリーンセンター廃棄物対策課】	資源ごみ収集委託						→					ごみ収集業務の一部委託		
		R5	R6	R7	R8																					
ごみ処理体制の効率化と民間委託	→																									
【クリーンセンター廃棄物対策課】	資源ごみ収集委託																									
		→																								
		ごみ収集業務の一部委託																								
<p>・クリーンセンターの各部門において段階的に民間委託を導入します。</p> <p>・業務の民間委託の推進と並行して、ごみ処理体制の効率化を推進します。</p>																										

## 基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

### (4) 公共施設等の最適化

No.		22			
実施項目名		公共施設等の最適化			
目標		公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の耐震化や長寿命化、統廃合などに着手するとともに、休止施設などを含む現有施設の有効活用を図ります。			
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			
		R5	R6	R7	R8
①	公共施設等の総合管理の推進	→			
	【総務課】 【施設所管課】	公共施設等総合管理計画に基づく施設の維持管理 公共施設の機能集約や統廃合による適正配置の推進			
・ 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の維持管理に努めるとともに、機能集約や統廃合による適正配置を進めます。					
②	遊休施設の利活用の推進	→			
	【施設所管課】	遊休施設の積極的な利活用の促進			
・ 遊休施設の利活用を促進し、施設の維持管理コストの削減や地域コミュニティの活性化に繋がります。					
③	渡船運航管理事業のあり方の検討	→			
	【土木課】	渡船運航管理事業のあり方の検討			
・ 近年、利用者数の減少が著しい渡船の運航管理事業について、利用者のニーズを把握するとともに、代替交通手段の検討を進め、適正なあり方を決定します。					

## 基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

### (5) 組織力の向上と働き方改革の推進

No.	23												
実施項目名	組織目標を達成するための体制づくり												
目標	組織目標を明確にし、課題解決と目標達成に向かうことのできる組織体制を構築します。												
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td>           部長実行宣言 ヒアリング手法 実施・見直し         </td> <td>           部長実行宣言 ヒアリング手法 実施・見直し         </td> <td>           部長実行宣言 ヒアリング手法 実施・見直し         </td> <td>           部長実行宣言 ヒアリング手法 実施・見直し         </td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8					部長実行宣言 ヒアリング手法 実施・見直し	部長実行宣言 ヒアリング手法 実施・見直し	部長実行宣言 ヒアリング手法 実施・見直し	部長実行宣言 ヒアリング手法 実施・見直し
R5	R6	R7	R8										
部長実行宣言 ヒアリング手法 実施・見直し	部長実行宣言 ヒアリング手法 実施・見直し	部長実行宣言 ヒアリング手法 実施・見直し	部長実行宣言 ヒアリング手法 実施・見直し										
① 組織目標の明確化と適正管理 <b>【行革デジタル推進本部】</b>	<p>・組織の目標を明確にし、職員が共通認識を持つとともに、部長自らが進捗管理を行うことにより、効率的な事務の遂行につなげるため、毎年度「部長実行宣言」を実施するとともに、実施方法の見直しを図ります。</p> <p>・業務課題市長ヒアリング、オータムレビュー等、市の重要課題のヒアリング体制の見直しを図り、効率的かつ迅速な意思決定が可能な組織体制を構築します。</p>												
② 機能的な組織体制の構築 <b>【行革デジタル推進本部】</b> <b>【人事課】</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">機能的な組織体制の構築</td> </tr> </tbody> </table> <p>・市民サービスの充実を図るため、複雑多様化する行政需要に柔軟かつ的確に対応できる組織体制の構築を図ります。</p> <p>・新たな施策や緊急性の高い業務は、関係部局間の横断的な連携を図り、柔軟かつ効率的な業務執行体制の構築に取り組みます。</p>	R5	R6	R7	R8					機能的な組織体制の構築			
R5	R6	R7	R8										
機能的な組織体制の構築													



## 基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

### (5) 組織力の向上と働き方改革の推進

No.	24																				
実施項目名	効果的な人材活用と人を育てる人事制度の推進																				
目標	定年延長等を踏まえて多様な任用形態の活用や、効果的な職員研修、人事評価制度の適正な運用により積極的な『人財』の育成を進めます。																				
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等																				
①	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多様な任用形態による効果的な人材の活用</td> <td colspan="4">→</td> </tr> <tr> <td>【人事課】</td> <td>高齢期職員の最大限の活用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>多様な採用試験の実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R5	R6	R7	R8	多様な任用形態による効果的な人材の活用	→				【人事課】	高齢期職員の最大限の活用					多様な採用試験の実施			
		R5	R6	R7	R8																
多様な任用形態による効果的な人材の活用	→																				
【人事課】	高齢期職員の最大限の活用																				
	多様な採用試験の実施																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定年延長に伴い、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用し、組織の継続・職員の育成を念頭に置いた職域の設置、研修及び計画的な職員採用を実施します。</li> <li>・従来の採用試験のほか、民間企業等経験者枠等、多様な採用試験もあわせて実施し、在職職員の年齢分布等を考慮しながら計画的かつ弾力的な職員採用を実施します。</li> </ul>																					
②	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員の能力開発・育成につながる職員研修等の実施</td> <td colspan="4">→</td> </tr> <tr> <td>【人事課】</td> <td>鳴門市『人財』育成基本方針に基づく職員育成の推進</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>自己啓発等への計画的な支援を通じた職員の能力開発の推進</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R5	R6	R7	R8	職員の能力開発・育成につながる職員研修等の実施	→				【人事課】	鳴門市『人財』育成基本方針に基づく職員育成の推進					自己啓発等への計画的な支援を通じた職員の能力開発の推進			
		R5	R6	R7	R8																
職員の能力開発・育成につながる職員研修等の実施	→																				
【人事課】	鳴門市『人財』育成基本方針に基づく職員育成の推進																				
	自己啓発等への計画的な支援を通じた職員の能力開発の推進																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴門市『人財』育成基本方針に基づき、能力開発やキャリア形成のため、研修内容の充実を図るほか、日常業務やジョブローテーション等を通して職務遂行能力の向上を図ります。</li> <li>・資格取得助成など、自己啓発等への支援を計画的に実施し、職員の能力開発を効果的に推進します。</li> </ul>																					
③	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人事評価制度の活用</td> <td colspan="4">→</td> </tr> <tr> <td>【人事課】</td> <td colspan="4">人事評価制度の運用による適正な人事管理と積極的な人材育成の推進</td> </tr> </tbody> </table>		R5	R6	R7	R8	人事評価制度の活用	→				【人事課】	人事評価制度の運用による適正な人事管理と積極的な人材育成の推進								
		R5	R6	R7	R8																
人事評価制度の活用	→																				
【人事課】	人事評価制度の運用による適正な人事管理と積極的な人材育成の推進																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度の着実な運用により、能力・実績に基づく人事管理や積極的な人材育成を推進します。</li> </ul>																					

## 基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

### (5) 組織力の向上と働き方改革の推進

No.		25			
実施項目名		活力ある職場づくりとワークライフバランスの充実			
目標		職員の健康管理体制の充実を図るとともに、職員一人ひとりが意欲的に働き、能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を進めます。			
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			
①	職員の健康管理体制の充実 【人事課】	R5	R6	R7	R8
		 ストレスチェック受検率90%以上			
・メンタルヘルス疾患の早期発見のためストレスチェックの受検率の向上に努めるとともに、産業医等との連携強化を図り、職員健康管理を適切に実施します。					
②	多様なワークスタイルの推進 【人事課】	R5	R6	R7	R8
		 職員のワークライフバランスに配慮した効率的な働き方の推進			
・長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得率の向上、テレワークや育児休業取得者等の早出遅出勤務の活用など、多様な働き方の定着を図ることにより、職員のワークライフバランスに配慮した効率的な働き方を推進します。					

## 基本目標 5. 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進

### (1) 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進

No.	26			
実施項目名	行政サービスの充実			
目標	新庁舎建設を契機として、窓口サービスのさらなる利便性向上、市民の負担軽減を図るため、新たな行政サービスを提供します。			
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			
① 書かない窓口サービスの導入 【行革デジタル推進本部】 【関係部署】	R5	R6	R7	R8
	導入準備	運用開始		
・「書かない窓口」サービス（住民票等の証明書の発行手続きを行う方が、申請書に記入することなく手続きができるサービス）を提供し、手続きにかかる時間の短縮や申請書記入等、来庁者の負担の軽減を図ります。				
② キャッシュレス決済の推進 【会計課】 【関係部署】	R5	R6	R7	R8
	セミセルフレジ導入	キャッシュレス決済の検討・導入		
・電子マネー・クレジットカード等多様化する支払方法に対応するため「キャッシュレス決済」の導入を検討します。また、キャッシュレス決済の導入に先駆け、窓口での接触を減らし利用者が支払いを行える「セミセルフレジ」を導入します。				
③ 市民向けFreeWi-Fiの開放 【行革デジタル推進本部】	R5	R6	R7	R8
	導入準備	運用開始		
・市民が使い慣れた自分のスマホ等のデバイスを使用して、インターネットを利用できるよう、庁舎内に公共無線LANサービス（Free Wi-Fi）を開放し、市民の利便性向上を図ります。				

## 基本目標 5. 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進

### (1) 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進

No.	27																					
実施項目名	オフィス環境の改革																					
目標	新庁舎において、職員が場所や事務作業にとらわれない働き方を実現するとともに、セキュリティ対策の強化を図ります。																					
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等																					
①	柔軟な庁内ネットワーク環境の構築 導入準備 【行革デジタル推進本部】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	→					→					→					→
	R5	R6	R7	R8																		
→																						
	→																					
		→																				
			→																			
・多種多様なネットワーク機器を、ソフトウェアによって柔軟に制御できる仕組みを活用し、ネットワークの構築や管理を仮想的に一元管理することにより、情報セキュリティと利便性確保のバランスを考慮した庁内ネットワーク環境を構築するとともに、ネットワーク管理に要するコストを削減します。																						
②	職員証のICカード化（入退室管理、複合機管理等） 導入準備 【行革デジタル推進本部】 【総務課】 【人事課】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	→					→					→					→
	R5	R6	R7	R8																		
→																						
	→																					
		→																				
			→																			
・職員証をICカード化し、入退室管理や複合機管理等に活用することにより、職員の利便性向上を図るとともに、監視やログ収集が可能となることで、セキュリティ対策の強化を図ります。																						
③	モバイル端末等を活用した柔軟な働き方の実現 導入準備 【行革デジタル推進本部】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	→					→					→					→
	R5	R6	R7	R8																		
→																						
	→																					
		→																				
			→																			
・職員1人につき1台を配布しているパソコンの更新時には、原則的にモバイル端末を導入することとし（基幹システムを除く）、職員が時間と場所を有効活用した柔軟な働き方ができる環境づくりを推進します。																						